

広尾町で働く方の

奨学金返還を支援します！

(広尾町奨学金返還支援事業助成金)



最大 120万円

(月額 上限 1万円/最長 10年間 ※35歳まで)

対象者 (すべてに該当する方)

- 町内事業所等で働いている方。
※すでに働いている方、これから新たに働く方の両方です。
- 町内に住民登録をしている方。
- 35歳以下の方。
- 現に奨学金の返還を行っている方。
- 奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方。
- 町税等を滞納していない方。
- 公務員以外の職種である方。
※看護師(准看護師含む)、保健師、保育士、社会福祉士の資格に基づき就業する方、及び介護施設において専ら介護業務に従事する方は公務員でも対象となります。
- 暴力団など反社会勢力に該当しない方。



詳しくはこちら！

令和7年度に受給した方へ

令和7年度に広尾町奨学金返還支援事業助成金を申請し、受給した方も令和8年度分の助成を受けるためには新たに申請する必要があります。

<申請・お問い合わせ> 広尾町役場 企画課 企画防災係

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地

TEL:01558-2-0184 / FAX:01558-2-4933 / E-mail:k-kikaku@town.hiroo.lg.jp